

## 第3回 はかま だ 袴田さんの無罪が確定する

1966年、しずおかけん静岡県清水市（現在は静岡市）で一家4人が殺害されました。この事件のようぎしや容疑者として逮捕されたたいほ袴田いわお巖さん（88歳）は、1980年にいったん死刑が確定しました。しかし、その後、袴田さんが犯人とするしょうこ証拠にさまざまな疑問があることなどから、裁判のやり直し（**再審**）を認める決定が2014年に出されました。こうして、2023年3月によりやく再審の開始が決まりました。

そして、2024年9月26日、静岡さいばんしよ地方裁判所は、捜査機関によって証拠がねつ造（でっちあげ）されたと指摘し、袴田さんに無罪を言い渡しました。

2024年10月8日、**検察**のトップである検察総長が、この事件についてこうそ控訴しないことを明らかにしました。これにより、いったん死刑となった袴田さんの無罪が確定することになりました。

## チャレンジ問題

- 1 一度確定した有罪判決が「<sup>あやま</sup>誤っているかもしれない」として<sup>さいばん</sup>裁判をやり直すことを何といいますか。
- 1 2024年9月26日、<sup>しずおかけん</sup>静岡県の（ A ）<sup>さいばんしょ</sup>裁判所で<sup>はかま だ</sup>袴田さんに<sup>い わた</sup>無罪を言い渡しました。2024年10月8日、<sup>けんさつ</sup>検察のトップである<sup>けんさつ ちんちやう</sup>検察総長が、（ B ）しないことを明らかにし、袴田さんの無罪が確定しました。  
（ A ）・（ B ）にあてはまることばをそれぞれ答えなさい。

## 答え

1 再審

2 A 地方 B 控訴